

「千葉県立博物館の今後の在り方（案）」に関する意見募集結果について

千葉県教育庁教育振興部文化財課

「千葉県立博物館の今後の在り方（案）」について、令和2年6月16日（火）から7月15日（水）まで実施しておりました「ちばづくり県民コメント制度に基づく意見募集の結果」については、以下のとおりです。

記

1 意見募集期間

令和2年6月16日（火）から令和2年7月15日（水）

2 意見の提出状況

- (1) 意見提出者数 70件
- (2) 延べ意見数 135件
- (3) 提出方法 電子メール57件、FAX7件、郵便6件

3 提出された主な内容

(1) 県立博物館の機能強化への意見について 97件

内訳	{	・県立博物館の機能強化の取組	75件
		・その他	22件

(2) 県立博物館の機能集約への意見について 38件

内訳	{	・県立博物館の機能集約の方針	14件
		・県の取組に対する共感	4件
		・審議の方法	18件
		・情報提供の意味	2件

4 意見に対する「在り方（案）」への反映のポイント

県立博物館の機能強化の取組について「自然科学分野の実績や重要性の記述が不足している」との意見が多かったため、「中央博物館の機能集約と強化」の記述を修正。

- ・「従来の自然科学分野の優れた部分を生かしつつ」と追記
- ・「自然科学分野と人文科学分野との融合を図り、全体として価値を高めていきます。」と追記

## 主な意見の概要と県の考え方

- ・ 県立博物館の機能強化において、自然誌の実績・重要性に言及せず、人文科学に偏った記述になっている。

(答) 「千葉県立博物館の在り方(案)」(以下、「在り方(案)」)において、中央博物館の機能強化について、「従来の自然科学分野の優れた部分を生かしつつ、さらに新たな人文科学分野との融合を図り、全体の価値を高めていきます。」(p20)と加筆いたします。

これからの県立博物館は、自然科学・人文科学の専門領域又は分野を横断した調査研究等により、千葉県の自然・歴史・産業・文化等に関する新たな知見を生み出す「知の創造」拠点として、調査・学術研究、博物館資料救済、文化財の保存・活用、人材育成等の機能の強化をしてまいります。(p21・24を参照)

- ・ 博物館における学芸員等の人材の確保、継続性が取り上げられていない。

(答) 「在り方(案)」では、博物館の強みである人的資源を将来に向けて安定的に活用するために、中長期的な視点で後継者を計画的に育成することが必要であるとしております。加えて、専門領域を超えた共同研究を充実させ、博物館の調査・研究機能の向上を図ってまいります。(p17を参照)

- ・ 収蔵庫が狭隘と言われる中でどうするのか、具体的な記述がない。

(答) 「在り方(案)」では、収蔵庫については、スペースを確保することに加え、様々な素材からなる博物館資料を適切に保管するために、複数の恒温恒湿機能、文化財害虫の侵入を許さない密閉機能、不活性ガスによる消化機能、高いセキュリティ機能を備える必要がある等の課題を認識しております。(p21・24を参照)

今後の機能強化・集約を進めていく中で、具体的な管理方法等について研究してまいります。

- ・ 常設展示を更新してもらいたい。

(答) 「在り方(案)」では、「これまで十分でなかった人文科学系の充実を図り、自然科学系の優れた部分を生かしつつ、両者を合わせた総合展示としてリニューアルします。」(p22)と修正(下線部分を加筆)いたします。

- ・ 新設される県立中央図書館との連携が論じられていない。

(答) 「在り方(案)」では、文化庁や国立博物館において博物館・図書館・文書館等の連携の強化の検討が求められているとしております。(p17を参照) どのような連携ができるのか、又は望ましいかなど、今後、研究してまいります。

・ 県民が身近に感じ、安心して接することが出来る、開かれた博物館づくりを期待する。

(答) 「在り方(案)」では、これからの県立博物館は、自然科学・人文科学の専門領域又は分野を横断した調査研究等により、千葉県の自然・歴史・産業・文化等に関する新たな知見を生み出す「知の創造」拠点として、調査・学術研究、博物館資料救済、文化財の保存・活用、人材育成等の機能の強化をしてまいります。そして、創造した知見が県の内外、さらには海外にも発信され、誰もが千葉県の魅力に触れ、学び親しむために、何度も足を運びたい博物館を目指すとしております。

(p24 を参照)

・ 生態園に全く触れられていない。

(答) 「在り方(案)」において、「中央博物館は、県民の自然と歴史に関する知的需要に応えることを目的とし、自然誌を中心に歴史をも加えた総合博物館として設置され、房総の代表的な自然を再現し、動植物の生態を身近に観察することのできる生態園を併設しています。」(p20) と加筆し、今後の機能強化においてその利活用等の具体的な方法を研究してまいります。

・ 人文系資料の収蔵については、歴史民俗資料は「房総のむら」、美術品は「美術館」、考古資料は「文化財センター」、そして歴史古文書は「文書館」へと、それぞれに応じた収蔵管理を進めるべきである。

(答) 各施設はその設置目的に基づいて資料を収集・保管しております。「在り方(案)」では、博物館が古文書、古地図、図書館では文献、郷土誌、文書館では県史編さんで収集した歴史資料をそれぞれ保管しており、資料の一元化した管理体制や情報共有によるサービスの向上を進めるとしております。(p17 を参照)

・ キットや映像の貸し出しなど、アウトリーチのつながりで、博物館に足を運ぶ人が増えると思う。

(答) 「在り方(案)」では、県立博物館が所蔵するコレクションを、市町村立施設に貸し出して公開する、また巡回展示を行うなど、更なる活用を推進するとしております。(p19 を参照)

・ 指定者管理制度の導入が議論されているが、これまでどの程度成功しているのか洗い出しをしてから議論すべきである。

(答) 「在り方(案)」では、地域史と特定テーマを扱う中央博物館大利根分館、同大多喜城分館、関宿城博物館、現代産業科学館の4施設については、県による指定管理者制度の導入によるのではなく、存続や活用にあたっては、基本的に地元での利活用等を優先させることが望ましいとしております。(p24 を参照)

・地域の博物館の統廃合、市町への移譲は県民の博物館へのアクセス機会を奪うので反対である。

(答) 「在り方(案)」では、県立博物館については、地域史と特定テーマを扱う中央博物館大利根分館、同大多喜城分館、関宿城博物館、現代産業科学館の4施設の存続や活用にあたっては、基本的に地元での利活用等を優先させて考えることが望ましいとしております(p24を参照)。なお、中央博物館は、「知の創造拠点」、県内の博物館拠点として、機能強化してまいります。

・審議会委員の人選が人文系に偏っており、広く自然系の専門家・市民を加えて再度検討すべきである。

(答) 千葉県生涯学習審議会は、家庭教育・社会教育・学校教育関係者及び学識者の合計9人から構成され、このうち、県立博物館・美術館部会委員は、家庭教育・社会教育関係(博物館)の各1名、学識経験者2名で構成されております。

県教育委員会では、千葉県生涯学習審議会での11回の審議並びに同審議会内に設けた県立博物館・美術館部会での4回の審議を踏まえて、在り方(案)を策定し、広く県民の皆様からの意見をうかがうパブリックコメントを実施しました。

・審議が非公開で行われているので、広く市民に公開された場で、あらためて検討すべきである。

(答) 千葉県生涯学習審議会は、「千葉県生涯学習審議会公開実施要綱」により、原則、公開するものとされており、本件に係わる11回の審議は、全て公開で実施されています。

ただし、「千葉県生涯学習審議会公開実施要綱」では、①千葉県情報公開条例第8条第5号(審議、検討等情報)、②千葉県情報公開条例第8条第5号(事務事業情報)に該当する案件については、公開しないことができるとされており、県立博物館・美術館部会での4回の検討については、地域史と特定テーマを扱う中央博物館大利根分館、同大多喜城分館、現代産業科学館、関宿城博物館の4施設の地元となる香取市、大多喜町、市川市、野田市の事務事業情報を扱ったことから、②により非公開といたしました。

なお、部会での検討結果は、その後の生涯学習審議会において公開の下に報告しています。